

とうじしゃめせん しょう ふくし かかるしょうらいてんぼう  
当事者目線の障がい福祉に係る将来展望

けんとういんかい だい かい  
検討委員会(第2回)

こくりつ ころ に - その  
国立コロニーのぞみの園

こくりつ その  
(国立のぞみの園)について

こくりつころにー その  
**国立コロニーのぞみの園**



# こうせいろうどうしょう 厚生労働省

ちいききょうせいしゃかい ぽーたるさいと  
地域共生社会のポータルサイト



ひとり ひとり  
一人ひとりの暮らしと生

ちいき ちいき  
きがい、地域をともに創

しゃかい しゃかい  
っていく社会へ





# こくりつころにーへんせん 国立コロニーの変遷

- しょうわ ねん がつ      しゃかいかいはつこんだんかい      ちゅうかんほうこく  
• 昭和40年6月      社会開発懇談会（中間報告）
- しょうわ ねん がつ      しんしんしょうがいしゃ      むら      ころにー      こんだんかい  
• 昭和40年9月      心身障害者の村（コロニー）懇談会
- しょうわ ねん がつ      しんしんしょうがいしゃふく      しきょうかいほう      もと      ぐんまけん  
• 昭和46年4月、心身障害者福祉協会法に基づいて、群馬県  
たかさきし      かいせつ  
高崎市に開設される
- へいせい      ねん      つき      とくしゅほうじんとうせいり      ごうり      かけいかく  
• 平成 13（2001）年 12 月、特殊法人等整理合理化計画が  
かくぎけつてい  
閣議決定
- へいせい      ねん      つき      どくりつぎょうせいほうじんこくりつじゅうどちてき  
• 平成 14（2002）年 12 月、「独立行政法人国立重度知的  
しょうがいしゃそうごうしせつ      そのほう      せいりつ  
障害者総合施設のぞみの園法」成立
- へいせい      ねん      がつ      しん      その      す      た      ー      と  
• 平成 15（2003）年 10 月、新のぞみの園がスタート

# こくりつころにー 国立コロニーとは

しんしんしょうがいしゃふくしきょうかいほうもとこくりつころにーせいしんはくじゃくとう  
心身障害者福祉協会法に基づき、国立コロニーは、「精神薄弱等  
ていどいちじとうどくりつじかつこんなんしんしんしょうがいしゃひつよう  
の程度が著しい等のため、独立自活の困難な心身障害者を必要な  
ほごおよしどうもとせいかつそうごうてきせいびふくししせつ  
保護及び指導の下に生活させるために総合的に整備された福祉施設」  
ほうだいじょうさだ  
(法第7条)と定められた。

こうせいだいじんどうほうていあんりゆうせつめいどくりつじかつこんなん  
また、厚生大臣による同法の提案理由説明では、「独立自活の困難  
しんしんしょうがいしゃほごしどうちりょうくんれんとうかくしゆきのうゆうき  
な心身障害者のため、保護、指導、治療、訓練等各種の機能が有機  
てきせいびしょうがいしゃあんしんせいかつおく  
的に整備され、これらの障害者がそこにおいて安心して生活を送れ  
ひとちいきしゃかいそうごうてきふくししせつ  
る一つの地域社会ともいべき総合的な福祉施設」とされた。

# こくりつ がいよう かいせつ じ 国立コロニーの概要 (開設時)

にゆうしょていいん にん  
• 入所定員: 550人

しょうわ ねん がつ にち にゆうしょしゃ にん  
• 昭和47年7月31日の入所者: 541人

へいせい がつ にちげんざい めい うちゆうき めい  
(平成29年4月1日現在239名(内有期15名))

※ あおもりけん みやぎけん ながさきけん おきなわけん のぞ とどう  
青森県、宮城県、長崎県、沖縄県を除く43都道

ふけん にゆうしょ  
府県から入所

※ かんとう こうしんえつ ち く にゆうしょしゃ ぜんたい やく  
関東・甲信越地区からの入所者が、全体の約68%

※ だい しんせい かながわけん 64けん  
第1回申請は、神奈川県64件

おも しせつ かんりぶもん きかくけんきゅうぶもん きょじゅうくぶもん  
• 主な施設: 管理部門、企画研究部門、居住区部門

りょう ちりょう くんれんぶもん  
(22寮)、治療・訓練部門

# いとがかずお ころにー 糸賀一雄とコロニー

「<sup>しゅうちやくえき</sup>終着駅としての<sup>ころにー</sup>コロニーではなくて、<sup>しゃかい</sup>社会のなかで<sup>りっぱ</sup>立派に<sup>かつどう</sup>活動している  
<sup>ひとびと</sup>人びとの<sup>いちだん</sup>一団となることであり、<sup>しはつえき</sup>始発駅としての<sup>やくわり</sup>役割を果たすことになるで  
あろう」

「<sup>くろーずど</sup>クローズド・<sup>しすてむ</sup>システム（**閉鎖制**）が<sup>しゅよう</sup>主要な<sup>げんり</sup>原理ではなくて、<sup>ひら</sup>開かれた<sup>かんけい</sup>関係  
が、<sup>しせつ</sup>施設のありかた」

「<sup>おうべい</sup>かつて<sup>ころにー</sup>欧米のコロニー計画のなかに見られたような<sup>しゃかいぼうえいてき</sup>社会防衛的な<sup>かんが</sup>考え方  
で<sup>きょだい</sup>巨大な<sup>しせつ</sup>施設が**隔離的**につくられたことを<sup>まね</sup>真似ることだけが、<sup>ひゃくねん</sup>百年のおく  
れをとりもどす<sup>ゆえん</sup>所以ではない。むしろ<sup>しゃかい</sup>社会の<sup>きのう</sup>機能との<sup>こうりゅう</sup>交流のなかで、<sup>しせつ</sup>施設  
の<sup>そんざい</sup>存在が<sup>しゃかい</sup>社会の<sup>そだ</sup>育ちになるようなあり方こそが、<sup>かた</sup>わが国の<sup>くに</sup>新しい<sup>あた</sup>施設の  
<sup>そんざい</sup>存在理由に<sup>かんが</sup>ならなければならないと<sup>い</sup>考える。その意味でわが国の<sup>ころにー</sup>コロニー  
<sup>けいかく</sup>計画も、<sup>あた</sup>新しい<sup>びじょん</sup>ビジョンをもち、<sup>しょうらい</sup>将来に向かつて<sup>ひゃくねん</sup>百年の<sup>たいけい</sup>大計をたてるも  
のになってほしいと<sup>せつ</sup>切に<sup>のぞ</sup>望むのである」

いとがかずおちよさくしゅう  
（『糸賀一雄著作集Ⅱ』糸賀一雄著作集刊行会 1983）

# こくりつころに—どくりつぎょうせいほうじん けんとういいんかい 国立コロニ—独立行政法人 検討委員会

- 平成14年8月に「国立コロニ—独立行政法人化検討委員会(座長:岡田喜篤川崎医療福祉大学学長)」が設置され、のぞみの園の独立行政法人化に伴い、国として提示すべき施策目標の内容等について幅広く検討を行なわれ、平成15年8月に報告書の取りまとめを行った。
- 特殊法人等整理合理化計画における「重度知的障害者のモデル的な処遇を行う施設」の位置づけに基づき、のぞみの園の運営においては、今後、新たな入所者を受け入れないことを基本とし、現在の入所者については、効果的かつモデル的な処遇を行うことにより、地域への移行を進めていかなければならない。その結果として、定員規模についても段階的に縮小されていくことになる。
- のぞみの園が、今日の時代の要請に応じて転換していくための政策目標としては、中期目標期間中(平成19年度末までの期間を想定)に、現在の入所者数を3割から4割程度縮小させるものとして設定されるべきである。
- また、中期目標期間終了後においても地域への移行に積極的・継続的に取り組むべきことはいうまでもなく、この目標数値が地域移行の最終目標ととらえられてはならない。

# ちいきいこう 地域移行 (H15~H24)

- ぐるーぷほーむ・けあほーむ (旧地域ほーむ・けんたんどく  
じぎょうふく ) にん  
事業含む) 59 人
- しゅくはくがたじりつくんれんじぎょうしょ (きゅうつうきんりょう) にん  
・宿泊型自立訓練事業所 (旧通勤寮) 3 人
- ざいたく にん  
・在宅 11 人
- しょうがいしゃしえんしせつ (けあほーむなど いこうぜんてい )  
・障害者支援施設 (ケアホーム等への移行前提として)  
にん  
75 人

※うち、ケアホームに移行した数 (9 人)

かいごほけんしせつ ふたり ごうけい にん  
介護保険施設 2 人 合計 150 人

# こくりつ その あ かたけんとうかい 国立のぞみの園の在り方検討会

しょうわ ねん がつ こくりつ ころ に ー その じゅうどち てきしょうがいしゃ  
昭和 46 年4月に「国立コロニーのぞみの園」が、重度知的障害者の  
も での てき しょう がおこな し せつ かいせつ  
モデル的な処遇を行う施設として開設された。

ご へいせい ねん とくしゅほうじん どくりつぎょうせいほうじん いこう しせつきのう  
その後、平成 15 年に特殊法人から独立行政法人に移行、その施設機能は、  
ちいきせいかつしえん じりつ しゃかいさんか そくしん じだい に ー ず あ おおきくてんかん  
地域生活支援、自立や社会参加の促進など、時代のニーズに合わせ大きく転換  
げんざい こうれいかとう ちいきいこう こんなん りようしゃ しょう こんご じぎょうてんかい  
した。現在は、高齢化等で地域移行が困難な利用者の 処遇、今後の事業展開、  
ざいせいもんだい しせつろうきゅうか ちよくめん  
財政問題、施設老朽化などに直面。

じょうきょう おお へんか なか こくりつ その ちゅうちょうきてき うんえいほうしん けんとう  
状況が大きく変化する中、国立のぞみの園の中長期的な運営方針を検討する  
へいせい ねん けんとうかい せっち けい かいぎろん けっか ほうこくしょ へいせい  
ため、平成 29 年に検討会を設置し、計5回議論しその結果を、報告書（平成  
ねん がつ にち  
30 年 2 月 27 日）にまとめる。

どく こくりつ その ほうこうせい こうていひょう さくせいけんとうかいしりょう  
**(独) 国立のぞみの園の方向性 (工程表) WG作成検討会資料**

だい 4 き ちゅうきけいかく ねんど ねん かん ちいきいこう ひきつづいてすいしん  
 ○第Ⅳ期中期計画(2018年度～2022年)間においては、地域移行を引き続いて推進。

だい 5 き ちゅうきけいかくしよねんど ねん ぜんこく せふいていねっと ちゅうかくきかん ほんかくてき しどう  
 ○第Ⅴ期中期計画初年度(2023年)からは、全国のセフティネットの中核機関として本格的に始動。

|   | 2017<br>ねんど<br>年度 | 2018<br>ねんど<br>年度 | 2019<br>ねんど<br>年度 | 2020<br>ねんど<br>年度 | 2021<br>ねんど<br>年度 | 2022<br>ねんど<br>年度   | 2023<br>ねんど<br>年度                               | 2024<br>ねんど<br>年度 | 2025<br>ねんど<br>年度 | 2026<br>ねんど<br>年度 | 2027<br>ねんど<br>年度 | 2027<br>ねんど<br>年度<br>いこう<br>以降 | びこう<br>備考  |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|--|
| ほんたいじぎょう<br>本体事業<br>しせつにゆうしよ<br>(施設入所<br>しえん<br>支援) |                   |                   |                   |                   |                   | ちいきいこう すいしん こうれいち てきしょうがいしやなど<br>地域移行の推進(高齢知的障害者等)        | たーみなるけあなどしつ たかいさーび すていきょう<br>ターミナルケア等質の高いサービス提供 |                   |                   |                   |                   |                                | じっししゆたい<br>実施主体<br>および<br>じっしばしよ<br>実施場所<br>について<br>けんとう<br>検討 |
| ゆうき<br>(有期)<br>ちようさけんきゆう<br>(調査研究)                  |                   |                   |                   |                   |                   | せふてい ねっと こうどうしょうがい しよくほうなど ありきげん<br>セフティ・ネット(行動障害・触法等)有期限 | いったいてき ちようさけんきゆう けんしゆう<br>一体的な調査研究・研修           |                   |                   |                   |                   |                                | じっしばしよ<br>実施場所<br>について<br>けんとう<br>検討                           |
| ふたい<br>じぎょう<br>事業                                   |                   |                   |                   |                   |                   | ふたいじぎょう<br>附帯事業については廃止等を含めて整理する方向で検討                      |   |                   |                   |                   |                   |                                |  |

# こう りつ やくわり 公 (立) の役割とは？

- ちいきせい                      かんてん  
・ 地域性という観点から
- ちほうぶんけん                  かんてん  
・ 地方分権という観点から
- こうりつせい                      かんてん  
・ 効率性という観点から
- そしきせい                      かんてん  
・ 組織性という観点から
- せんもんせい                      かんてん  
・ 専門性という観点から
- じんざいようせい                  かんてん  
・ 人材養成という観点から

# じゅうたくさーびす してん 住宅サービスの2つの視点

えりくそん 「だっしせつか ちいきせいかつ  
K. エリクソン『脱施設化と地域生活』、2000

|                | のうりよく じゅうし してん<br>能力を重視した視点 | しみん してん<br>市民としての視点 |
|----------------|-----------------------------|---------------------|
| しせつしえん<br>施設支援 | えー<br>A                     | びー<br>B             |
| ちいきしえん<br>地域支援 | しー<br>C                     | でいー<br>D            |

# ちいききょうせいしゃかい やくわり 地域共生社会への役割とは

ちいききょうせいしゃかい む せっきょくてき こうけん  
地域共生社会に向けて、積極的に貢献するこ  
ひつよう よさん ひとざい そしきとう ゆうい  
とは必要であるが、予算、人材、組織等で優位に  
た こうりつしせつ ひと が けんない ちいきせいかつ  
立つ、公立施設の独り勝ちは、県内の地域生活の  
しすてむ こうちく とく しちょうそん じりつ はば  
システムの構築、特に、市町村の自立を阻み、  
いぞんたいしつ きょうか きぐ  
依存体質を強化することを危惧する。

こんご ちいきせいかつしえん くるこ てっ  
今後は、地域生活支援の黒子に徹するか、ある  
みずか ひ しん こう りつ  
いは自らが引いていくことにより、真の公（立）  
やくわり は じゅうよう  
の役割？を果たすことが重要か？

# かながわけんりつしせつ      こんご      ほうこうせい 神奈川県立施設の今後の方向性

けんりつしせつ      ちいききょうせいしゃかい      じつげん      む

- ・ 県立施設として、地域共生社会の実現に向けて、どんなに障害の重い方も地域生活が可能であることを証明するため、地域移行及び地域生活支援に全力を尽くすこと。

けんりつしせつ      こゆう      やくわり      めいかく      しんき      にゆうしょしゃ  
・ 県立施設の固有な役割が明確になるまでは、新規の入所者はとらないこと。

- ・ 民間施設・事業者等の連携により人材の養成を務めるとともに、専門性を高めるため、大学等高等教育・研究機関と連携を深めること。